

中小企業のための

基礎からわかる

海外リスクマネジメント ガイドブック



海外リスクマネジメントマニュアル 簡易版



平成28年2月



中小企業と地域振興を
もっとサポート

中小機構

はじめに

昨今、中小企業の海外進出が拡大しておりますが、なかには進出先のリスク情報の収集や、対策が十分でなかったことにより、損失を被り、事業継続に支障をきたすケースも多数発生しています。

このような状況を踏まえ、『中小企業のための基礎からわかる海外リスクマネジメントガイドブック』を作成いたしました。

本ガイドブックは、中小企業の経営者の皆さまに、海外リスクマネジメントの取組みの概要をご理解いただくことを目的としています。現在海外に直接投資をしている中小企業だけでなく、輸出のみを行っている企業や、今後海外進出を検討している企業の皆さまに幅広くお役立ていただける内容となっておりますので、ぜひご活用ください。

目次

I. 海外リスクマネジメントの取組みを知る

1. 海外進出計画段階のリスクマネジメント 5
2. 海外進出手続段階のリスクマネジメント 7
3. 海外拠点操業段階のリスクマネジメント 8

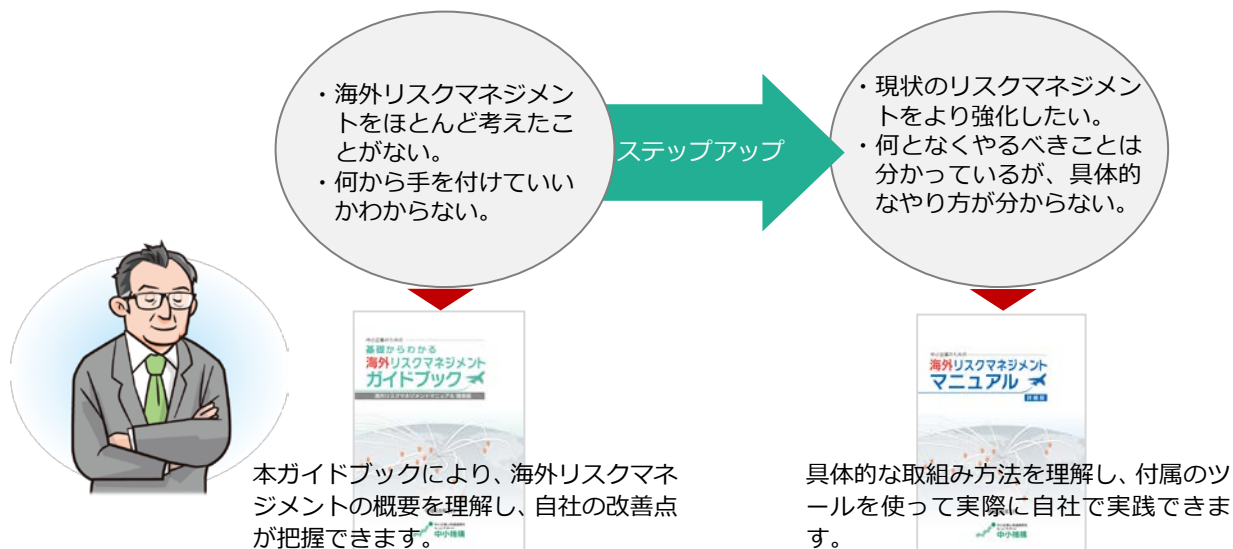
II. 自社のリスクを確認する 11

マニュアルの活用方法

本ガイドブックでは、

- ①海外リスクマネジメントの概要の把握
- ②自社のリスクの簡易評価

が可能ですが、海外リスクマネジメントのより具体的な実践方法については、『**中小企業のための海外リスクマネジメントマニュアル【詳細版】**』でご紹介しています。本ガイドブックを通読された後は、ぜひ『**中小企業のための海外リスクマネジメントマニュアル【詳細版】**』をご覧ください。



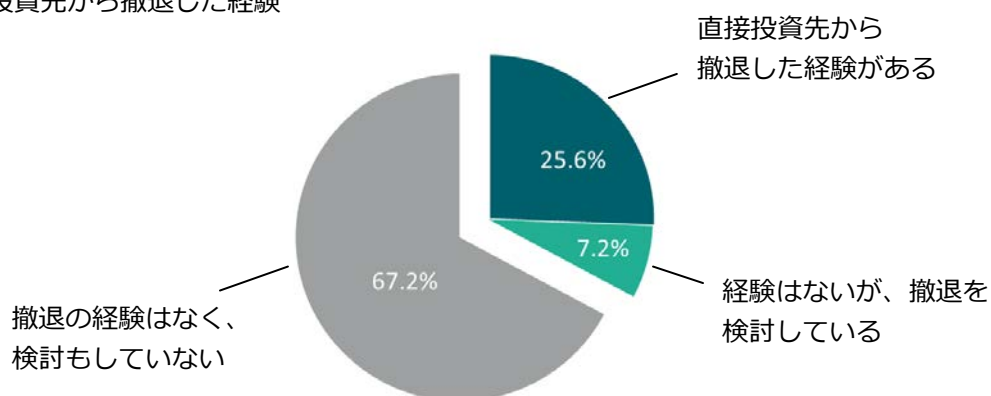


海外リスクマネジメントの重要性

海外進出は、事業拡大につながるチャンスである一方で、日本とは異なる事業環境において、さまざまなリスクに遭遇する可能性があります。思わぬ損失を被ったことにより、撤退してしまう企業も少なくありません。

2014 年版中小企業白書によれば、海外直接投資を実施したことがある中小企業のうち、約 1/3 が「撤退を経験したことがある」または「撤退を検討している」という状況にあります。その中には、リスクへの対処を誤り、思わぬ損失を被ったことにより、撤退に至った企業も少なくありません。

□ 直接投資先から撤退した経験



中小企業庁「2014 年版中小企業白書」をもとに作成

え！こんなに撤退する企業が多いのか……。わが社も海外進出を検討していたが、これじゃあ怖くて躊躇してしまうなあ。
これらの企業はなぜ撤退したんだろうか。



中小企業 A 社の社長

撤退の理由としては、
「環境の変化等による販売不振」
「海外展開を主導する人材の力不足」
「現地の法制度・商慣習の問題」
などさまざまですが、これらに対する事前の備えや、発生時の対処が十分でなく、損失を被ったケースが少なくありません。



専門家

撤退まで至らなかったとしても、海外で事業を展開するにあたっては、さまざまな問題が発生する可能性があります。たとえば、現地での賃金の上昇、製品需要の不振、商慣習・文化の違いによるトラブル、法務・労務・税務に関するトラブル、工場などの設備に関するトラブル、自然災害など多岐にわたります。このような事業を実施していくうえで、損失を被る可能性があるものを「リスク」といいます。



色々リスクがあるのは分かったが、それでどのように対処していけばいいのだろうか。
わが社はマンパワーも足りないし、余剰資金もそれほどないから、あれもこれもやってられないなあ。

だからこそ、自社を取り巻くリスクを把握し、優先順位をつけて計画的に対策を実施していく必要がありますよね。この一連の取組みを「リスクマネジメント」といいます。
本ガイドブックでは、リスクマネジメントの取組みの概要をご紹介します。



中小企業 A 社の社長



専門家

海外リスクマネジメントの取組を知る

1. 海外進出計画段階のリスクマネジメント

(1) 海外進出の目的を明確にする

海外進出を計画する段階で最も重要なことは、進出目的を明確にし、その必要性を確認することです。新規市場の開拓、労働コストの削減、新規事業の立ち上げなど、海外進出のきっかけは企業によってさまざまです。大切なことは、進出目的を自社の事業戦略の中でどのように位置付けるかということです。また、海外事業が軌道に乗るまでは、日本本社から投資を行うことになります。日本本社が十分に資金を確保できることも重要です。自社の強みを検討し、長期的な視野で海外進出の目的と必要性を検討しましょう。

C heck

海外進出の目的、必要性を以下のポイントからチェックしましょう！

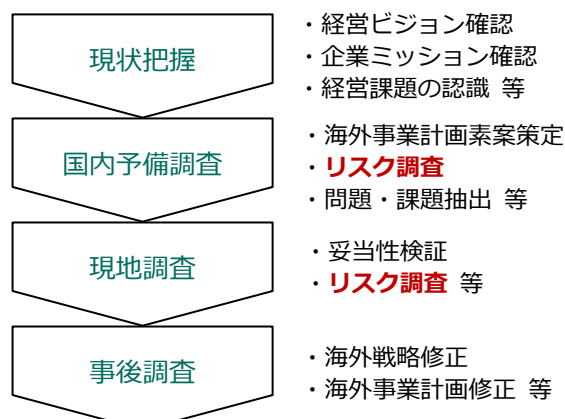
- なぜ、いま海外進出しなければいけないのかを明確にしている。
- 国内への投資と海外への投資を比較検討している。
- 海外進出するための体制（人材、資金繰り）を整備している。
- 海外進出について、社内の合意が得られている。
- 自社の強み・弱みを踏まえ、海外拠点設立のメリットを十分に分析している。

海外進出の目的を明確にしたら、国内での情報収集、海外現地調査を実施し、進出計画を作成しましょう。海外では日本とは異なるさまざまなリスクに直面する可能性があるため、進出計画段階からのリスクマネジメントが安定的な事業継続につながります。

(2) 進出先のリスクを知る

海外進出に際しては、事業可能性調査（Feasibility Study）を実施し、実現可能性についてさまざまな観点から検討・調査を行います。中でも、進出先のリスク調査は重要な取組みの一つです。海外進出前には、少なくとも次のページに記載の項目については調査をしておきましょう。

<海外進出前の検討イメージ>



事業化可能性調査
(Feasibility Study)

※海外進出前の検討・調査の全体像については、中小企業基盤整備機構「海外展開のF/Sハンドブック」にまとめておりますのでご活用ください。
<http://www.smrj.go.jp/keiei/kokurepo/fs/>

調査項目	主な調査ポイント
インフラ・物流	・ 電力の供給状況 ・ ガス・水道の供給状況 ・ 交通網（道路・鉄道・航空等）の整備状況 ・ 輸送経路・物流の整備状況 ・ 通信インフラの安定性
資金調達	・ 進出先における資金調達方法 ・ 各種資金調達方法のメリット・デメリット（規制の内容を含む） ・ （現地借入の場合）現地通貨の金利水準、長期ローンの可否
外資規制	・ 規制の内容 ・ 手続き方法
環境規制	・ 規制の内容 ・ 運用実態
社会（慣習、文化、宗教等）	・ 民族・宗教の構成 ・ 宗教上の慣習・タブー ・ 生活慣習・商慣習 ・ トラブル事例
取引に関する法律	・ 基本的な法律の概要・禁止行為 ・ 摘発状況
知的財産権に関する法律	・ 法律の内容 ・ 出願手続き ・ トラブル事例
税制	・ 規制の内容 ・ 運用実態 ・ トラブル事例
労働に関する法律	・ 法律の内容（特に、賃金規制、労働時間、社会保険、宗教関連規制等就労に関する内容） ・ トラブル事例
政治・経済	・ 政治体制 ・ 政治勢力の動向 ・ 近隣国との外交関係 ・ 各種経済指標
治安	・ 犯罪の発生状況 ・ 犯罪の手口 ・ 治安の悪い地域
自然災害	・ （地域単位で）想定される自然災害の種類 ・ 被害想定
衛生・医療	・ 現地の衛生状態・医療事情（医療機関の情報を含む） ・ かかりやすい病気の有無 ・ 予防接種の要否

2. 海外進出手続段階のリスクマネジメント

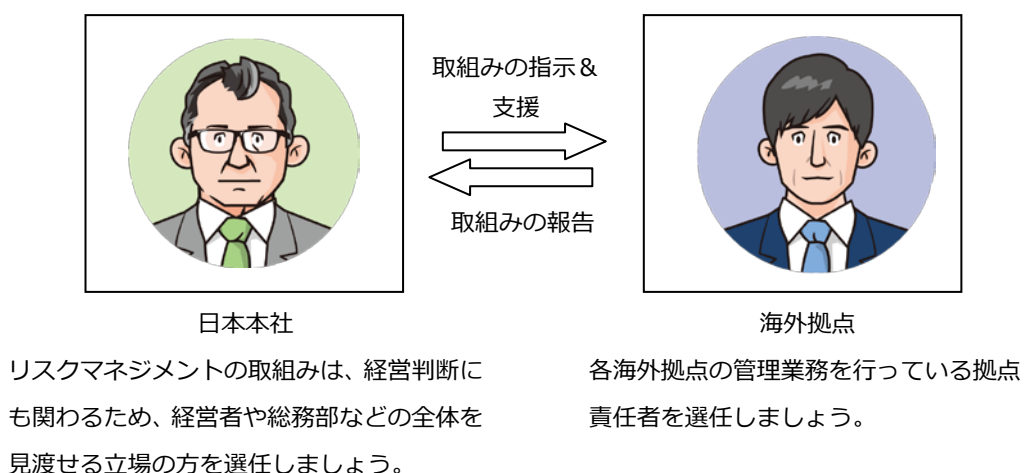
(1) リスクマネジメント方針を決める

リスクマネジメント方針とは、「何のためにリスクマネジメントを行うのか？」を考え、言葉にしたものです。重大なリスクに直面した場合、日本本社と連携し、会社が一丸となって取組まなければなりません。役職員全員が同じ方向を向いてリスクマネジメントに取り組むことができるよう、「リスクマネジメント方針」を定めておくことが重要です。



(2) リスクマネジメントの役割分担を決める

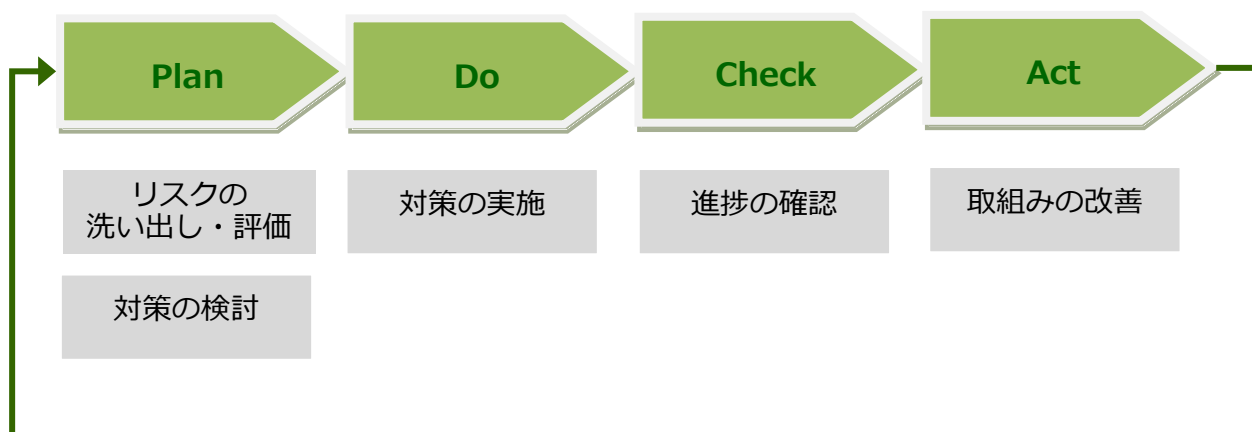
具体的に「だれが」「何を」するのが決まっていなければリスクマネジメントの取組みは進みません。日本本社と海外拠点それぞれにおいて、リスクマネジメントを推進するうえでの役割分担を考えましょう。



3. 海外拠点操業段階のリスクマネジメント

海外拠点で実際にリスクマネジメントを行っていくための取組み（リスクマネジメントのPDCAサイクル）をご紹介します。リスクマネジメントのPDCAサイクルとは、Plan – Do – Check – Act からなるサイクルを繰り返すことで、継続的にリスクマネジメントを運用・改善していくことをいいます。

<リスクマネジメントのPDCAサイクル>



<取組みをはじめる前に>

PDCAサイクルの取組みをはじめる前に、「いつ」「なにを」するのか、全体のスケジュールを考えましょう。一般的には、1年かけてPDCAサイクルを一周させます。

たとえば、自社の事業計画立案のタイミングにあわせて、リスクマネジメントの次年度計画を立案するなど、負担のかからないスケジュールにすることがポイントです。

全体のスケジュールを立てなかったことにより、「リスクの洗い出し・評価までは実施したが、その後の取組みはおざなりになってしまった」などの失敗はよくあります。

きちんとPDCAサイクルを継続していけるよう、おおまかなものでもよいのでスケジュールをたてておくことが重要です。



専門家

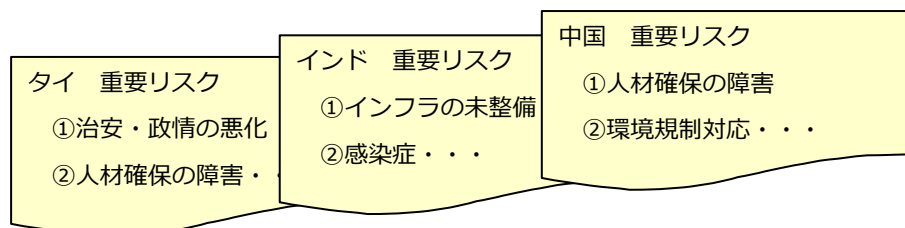
□ リスクの洗い出し・評価

リスクマネジメントを実施していくためには、まずは自社にどのようなリスクがあり、どのくらいの大きさなのかを把握する必要があります。P.12 の「リスクに関する簡易チェックリスト」を使って、リスクの簡易チェックが可能です。日本本社および海外拠点におけるリスクの洗い出し・評価にご活用ください。

<海外拠点におけるリスク評価>

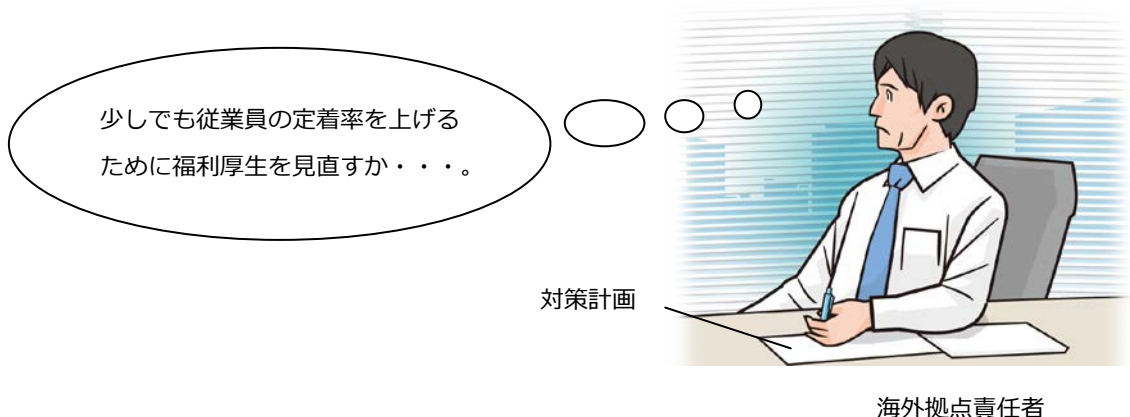


チェックリストで洗い出されたすべてのリスクに同程度の対策を行うことはヒト・モノ・カネが限られている中で現実的ではありません。そのため、優先的に対策を講じるべき「重要リスク」を決めて、順序を付けて取り組むことが重要です。上記の簡易チェックの結果を踏まえ、各国の「重要リスク」を決めましょう。



□ 対策の検討

重要リスクが決まったら、それぞれのリスクに対策を講じていきましょう。対策の実施に際しては、「どんな対策を」「いつ」「だれが」実施するか計画をたて、計画に基づいて実践することが実効的かつ効率的です。



Do

□対策の実施

対策計画を立案したら、計画に基づき実践しましょう。海外拠点の要員が少ないなどの理由により実施が難しい場合は、必要に応じて日本本社が支援を行うことが重要です。

Check

□進捗の確認

対策の進捗を確認するタイミングを定期的に設定し、対策計画に沿って進められているか、実施した対策が有効であるかを確認しましょう。

Act

□取組みの改善

進捗の確認結果を踏まえ、進捗が遅れている対策については内容・スケジュールを見直すなどの改善を行いましょう。

また、Plan～Check までの取組み全体を振り返り、次年度の取組みについて改善すべき点を検討し、反映しましょう。

海外リスクマネジメントの概要を把握できましたか？

より具体的な内容は、「中小企業のための海外リスクマネジメントマニュアル【詳細版】」をご覧ください。

<参考> 海外における事業再編を考えよう

いかに海外リスクマネジメントを実践していたとしても、事業再編（縮小・撤退、第三国への移転等）が避けられない場合があります。しかしながら、事業再編を経験しながら、現在も成長を続ける企業も多く存在しています。

たとえば、ある会社では、現地子会社を他社に株式譲渡（M&A）することにより、撤退による現地従業員の雇用の喪失と取引先への影響を回避しながら、スムーズに撤退することに成功しました。

海外事業の清算により撤退をしようとする、時間と予期せぬコストがかかる場合がありますが、同社が選択した株式譲渡は、のれん（営業権）を評価してもらえ、撤退コスト面でのメリットが大きいといえます。同社は、低コストで撤退したことが功を奏し、現在では安定した経営を取り戻しています。

このようにスムーズに事業再編を行うには、事業再編の手段などについて事前に情報収集しておくことが重要です。海外進出時には、リスクマネジメントだけでなく、事業再編についてもよく考えておきましょう。



専門家



自社のリスクを確認する

海外リスクマネジメントを実施するためには、まずは自社のリスクを把握することが重要です。

本ガイドブックでは、海外において想定される以下の 21 のリスクについて、次ページ以降のチェックリストを用いた簡易チェックが可能です。なお、『[中小企業のための海外リスクマネジメントマニュアル【詳細版】](#)』では、より精緻なリスク評価や、重要リスクの決定方法、各リスクの対策の概要等が記載されています。より本格的な海外リスクマネジメントの実施をご検討の場合は、[【詳細版】](#)をご活用ください。

[マニュアル【詳細版】](#)
参照ページ

調達リスク

1. インフラの未整備	P.34
2. 現地パートナー・提携先とのトラブル	P.36
3. 資金調達上の障害	P.38

生産リスク

4. 技術流出・情報漏えい	P.42
5. 施設・設備に関する事故・故障	P.44
6. 製品・サービスの品質不良	P.46
7. 環境汚染	P.48

販売リスク

8. 顧客とのトラブル	P.52
9. 商慣習・風俗・宗教に関するトラブル	P.54
10. 取引に関する法令違反	P.56
11. 贈収賄	P.58
12. 知的財産に関するトラブル	P.60

バックオフィスリスク

13. 税務手続きに関するトラブル	P.64
14. 従業員等による不正行為	P.66
15. 人材確保の障害	P.68
16. 労使間のトラブル	P.70

社会リスク

17. 治安・政情の悪化	P.74
18. 盗難・強盗・誘拐	P.76
19. 法規制の変更・不透明な運用	P.78

自然災害・感染症リスク

20. 自然災害	P.82
21. 感染症・衛生	P.84

リスクに関する簡易チェックリスト

以下のチェックリストを活用し、海外拠点のリスクを把握しましょう。チェックが多い項目はリスクが大きい可能性があります。

調達リスク

1

インフラの未整備

公共交通機関・飛行機・船舶の不通・遅延、電気・水道・通信網の途絶などのリスクです。

- 主要交通機関の不通・遅延発生率が増加傾向にある。
- 停電、断水、通信途絶等の不具合の発生率が増加傾向にある。
- 停電、断水、通信途絶発生時に備えたバックアップが計画されていない。
- 他拠点での代替生産・製品供給ができない。
- 原材料等のサプライヤーを複数確保できていない。

2

現地パートナー・提携先とのトラブル

不利益な契約締結、合併先との見解の相違や、取引先の不適切な対応による納期遅延などのリスクです。

- 契約前に現地パートナーについて経営方針や信用情報等に関する調査を実施していない。
- 専門家による契約書のチェックを受けていない。
- 現地パートナー・提携先とコミュニケーションの機会を定期的に確保できていない。
- 現地パートナー・提携先から自社に対して苦情や指摘が発生している。
- 現地パートナー・提携先について社内から不満や苦情が発生している。

3

資金調達上の障害

為替管理制度の変更や為替変動に伴う損失、親子ローン取り扱い規制に関するトラブルなどです。

- 進出先における資金調達方法とメリット・デメリットを把握していない。
- 進出先における資金調達に関する規制を十分に把握していない。
- 当局により頻繁に規制・運用が変更されている。
- 経理担当者を選任・育成していない。

生産リスク

4

技術流出・情報漏えい

従業員などの内部者による技術情報の漏えい・紛失や、外部からの不正アクセスによる機密情報の漏えいなどのリスクです。

- 情報管理ルールを整備していない（ルールはあるが徹底できていない）。
- 定期的にルールの遵守状況について監査を行っていない。
- 現地パートナー・提携先等との契約に秘密保持条項を設けていない。
- 現地パートナー・提携先等において十分な情報管理体制がとられていない（または管理体制を把握していない）。

5

施設・設備に関する事故・故障

設備の火災・爆発や、メンテナンス不良による設備の故障などのリスクです。

- 施設・設備の使用環境が日本と大きく異なる。
- 拠点設置時に建物の安全性を評価していない。
- 施設・設備の適切な使用に関するルールを整備していない（ルールはあるが徹底できていない）。
- 定期的な点検・メンテナンスを行っていない。
- 施設・設備トラブルや点検時の不備件数が増加傾向にある。

6

製品・サービスの品質不良

海外拠点で製造する製品および現地調達部品の品質不良などのリスクです。

- 社内で製品安全基準・品質基準を設定していない（基準はあるが遵守できていない）。
- 定期的に海外拠点の品質管理状況について監査を行っていない。
- 現地パートナー・サプライヤー等の品質管理体制を契約前に確認していない。
- サプライヤーに対して製品安全基準・品質基準を示していない。
- 製品の品質基準未達件数が増加傾向にある。

7

環境汚染

製造工程で使用する有害物質等の漏えいによる土壌・水質・大気等の汚染や、その結果生じる当局による操業停止命令や環境 NGO による反対運動の発生などのリスクです。

- 環境規制を踏まえ、業務運営に関するルールを整備していない（ルールはあるが徹底できていない）。
- 規制対象の数値データが悪化傾向にある。
- 定期的に海外拠点の環境規制遵守状況について確認を行っていない。
- 当局により頻繁に規制・運用が変更されている。

販売リスク

8

顧客とのトラブル

売掛金の回収失敗や、顧客からの納品予定製品の引き取り拒否などのリスクです。

- 顧客との取引開始前に信用調査を実施していない。
- 顧客との取引に際して契約書を締結していない。
- 海外における与信管理ルールを整備していない。
- 代金（売掛金）の未回収金額が増加傾向にある。

9

商慣習・風俗・宗教に関するトラブル

納期管理・コスト意識の違いによる取引先とのトラブルや、現地慣習や宗教上の制約等に関する従業員への配慮不足などのリスクです。

- 商慣習や宗教上の留意事項に関する情報収集を行っていない。
- 新任駐在員や出張者に、現地の商慣習や宗教等に関する留意事項を周知していない。
- 現地従業員とのコミュニケーションが良好とはいえない。

10

取引に関する法令違反

談合・ダンピングや、輸出品の貿易規制への抵触などのリスクです。

- 法令を踏まえ、社内の取引関連ルールを整備していない(ルールはあるが徹底できていない)。
- 定期的に海外拠点におけるルールの遵守状況について確認を行っていない。
- 内部通報制度など、違反の兆候を早期発見するための仕組みを整備していない。
- 取引に関するルール違反件数が増加傾向にある。
- 当局により頻繁に規制・運用が変更されている。

11

贈収賄

海外拠点において現地企業への不適切なリベートや、現地公務員からの不当要求による金銭の支払い等により罰せられるリスクです。

- 贈収賄防止のためのルールを整備していない(ルールはあるが徹底できていない)。
- 現地パートナーや取引先の選定時に、贈賄リスクを意識した調査を行っていない。
- 定期的に海外拠点の経理の状況について監査を行っていない。
- 当局により頻繁に規制・運用の変更がされている。

12

知的財産に関するトラブル

自社の特許・商標などの知的財産権が侵害される、また自社が第三者の知的財産権を侵害してしまうなどのリスクです。

- 進出先の知的財産制度に関する情報を収集していない。
- 当局により頻繁に規制・運用が変更されている。
- 他社の知的財産権出願状況を確認していない。
- 進出先において使用する知的財産権を進出前に出願していない。
- 知的財産権の出願や各種手続きについて、専門家に相談していない。

バックオフィスリスク

13

税務手続きに関するトラブル

税務調査への対応不備や、税の申告誤りなどのリスクです。

- 当局により頻繁に規制・運用が変更されている。
- 税制変更等の情報収集などの手続きについて専門家に相談していない。
- 適切に税務調査に対応できるよう関連書類を整理していない。
- 税務担当者を選任・育成できていない。
- 進出先の税務調査での指摘事項への対応が進んでいない。

14

従業員等による不正行為

不適切な帳簿管理や、経費・会社備品・商品等の不正使用などのリスクです。

- 経理、営業機密に関する業務、在庫管理等、不正が起きる可能性のある業務を特定していない。
- 不正が起きる可能性のある業務について、担当の異動が長期間なされていない。（人事ローテーションを実施していない。）
- 不正行為の定期監査・抜き打ち監査を実施していない。
- 管理者が実務内容や手順を把握できていない（担当者任せになっている）。
- 従業員の不正行為の発生件数が増加傾向にある。

15

人材確保の障害

人件費の高騰や、有能な人材の採用困難、人材の未定着（ジョブホッピング等）などのリスクです。

- 現地の雇用情勢を踏まえた採用条件や賃金体系となっていない。
- 従業員を定着させるための取組み（賃金、福利厚生に関すること）をしていない。
- ノウハウ・スキルが経験の浅い従業員に共有・伝承されていない。
- 従業員の離職や欠勤が増加傾向にある。

16

労使間のトラブル

労働条件への不満に起因するトラブルや、解雇・退職をめぐるトラブルなどのリスクです。

- 現地の就労状況や労働争議に関する情報を把握していない。
- 労働者や組合とのコミュニケーションが良好とはいえない。
- 従業員からの雇用条件等に関する要望が増加傾向にある。
- 従業員の離職や欠勤が増加傾向にある。

社会リスク

17

治安・政情の悪化

戦争・テロ・暴動・デモなどのリスクです。

- 拠点所在エリアにて過去にデモや暴動が発生したことがある。
- 治安情勢や政治情勢に関して常時情報収集を行っていない。
- オフィスや住居のセキュリティ基準を定めていない。
- 従業員の安否確認や避難方法等、治安悪化時のルールを定めていない。

18

盗難・強盗・誘拐

商品の盗難、役職員の誘拐などのリスクです。

- オフィスや住居のセキュリティ基準を定めていない。
- 近隣の治安の悪い地域を把握していない。
- 新任駐在員や出張者に、進出先における防犯対策を周知していない。
- 内部犯行を想定した防犯対策を講じていない。

19

法規制の変更・不透明な運用

参入における規制（外資規制の強化、許認可取得手続きのトラブル等）や、不透明な裁判制度による不利益の発生などのリスクです。

- 当局により頻繁に自社事業に関連する規制・運用が変更されている。
- 自社に関連する法規制の運用状況を把握していない。
- トラブル発生時に相談できる現地の専門家を確保していない。
- 規制の解釈について当局に照会した際の当局とのやり取りを記録に残していない。

自然災害・感染症リスク

20

自然災害

地震・噴火・津波・風水災・落雷などのリスクです。

- 進出先において想定される自然災害の種類や頻度、規模等を把握していない。
- 自然災害の発生に関する情報を常時収集していない。
- 自然災害を想定した事業継続計画の策定や備蓄等の対策を実施していない。
- 従業員との緊急時の連絡方法や安否確認方法を定めていない。

21

感染症・衛生

新型インフルエンザ等の感染症の感染拡大、適切な医療処置を受けられないことによる重症化などにより多数の従業員が罹患し、事業運営が困難となるリスクです。

- 進出先において想定される感染症を把握していない。
- 海外拠点の従業員に感染予防対策を周知徹底していない。
- 感染症の流行を想定した事業継続計画の策定や備蓄等の対策を実施していない。
- 進出先において十分な医療レベルの病院が少ない（または十分な医療レベルの病院を把握していない）。
- 急病時の緊急搬送などのサービスを契約していない。

海外のリスク対策について支援可能な外部機関

海外のリスク対策について、以下のような相談内容については、「支援可能な外部機関」記載の機関・専門家へ照会が可能です。自社での取組みが難しい場合には、ぜひご活用ください。

リスク項目	相談内容	支援可能な外部機関
1. インフラの未整備	現地のインフラ状況に関する情報を収集したい。	(独) 日本貿易振興機構 (ジェトロ)
2. 現地パートナー・提携先とのトラブル	合併先・提携先との交渉について相談したい。	弁護士、会計士
	契約手続き、契約書の内容について相談したい。	弁護士
3. 資金調達上の障害	資金調達方法に関するアドバイスを受けたい。	金融機関
4. 技術流出・情報漏えい	システム上の情報セキュリティ対策について相談したい。	情報セキュリティ会社、 民間コンサルティング会社
	ハード面の情報セキュリティ対策について相談したい。	情報セキュリティ会社、 民間コンサルティング会社
	契約書（秘密保持契約等）の作成支援を受けたい。	弁護士
5. 施設・設備に関する事故・故障	設備のリスク調査を実施したい。	民間コンサルティング会社
	施設・設備の安全対策について相談したい。	民間コンサルティング会社
6. 製品・サービスの品質不良	海外拠点の品質管理体制を整備したい。	民間コンサルティング会社
	製品事故対策についてあらかじめ相談したい。	弁護士、損害保険会社
7. 環境汚染	関連法令に関する情報を収集したい。	弁護士
8. 顧客とのトラブル	顧客の信用調査を実施したい。	信用調査会社
	顧客との契約手続きについて相談したい。	弁護士
9. 商慣習・風俗・宗教に関するトラブル	現地の商慣習・風俗・宗教に関するトラブル事例が知りたい。	民間コンサルティング会社
10. 取引に関する法令違反	関連法令に関する情報を収集したい。	弁護士
	社内のルール整備について相談したい。	弁護士

リスク項目	相談内容	支援可能な外部機関
	内部監査の実施を支援してほしい。	会計士
11. 贈収賄	関連法令に関する情報を収集したい。	弁護士
	社内のルール整備について相談したい。	弁護士
	内部監査実施を支援してほしい。会計監査を依頼したい。	会計士
12. 知的財産に関するトラブル	関連法令に関する情報を収集したい。	弁護士
	出願手続きについて相談したい。	弁理士、弁護士、知財総合支援窓口
13. 税務手続きに関するトラブル	関連法令に関する情報を収集したい。	弁護士、税理士、会計士
	税務処理について相談したい。	税理士、会計士
14. 従業員等による不正行為	現地における不正行為の発生事例を知りたい。	会計士、弁護士
	不正行為発見時の対応について相談したい。	会計士、弁護士
15. 人材確保の障害	現地従業員の採用について相談したい。	民間コンサルティング会社 (人材紹介系)
16. 労使間のトラブル	現地の労働法について情報を収集したい。	弁護士
	就業規則の策定について相談したい。	民間コンサルティング会社
17. 治安・政情の悪化	治安・政情に関する情報を収集したい。	外務省、在外公館
	現地における安全対策について相談したい。	民間コンサルティング会社
18. 盗難・強盗・誘拐	海外拠点の防犯対策について相談したい。	民間コンサルティング会社
19. 法規制の変更・不透明な運用	各種法律について相談したい。最新の法改正情報が知りたい。	弁護士
20. 自然災害	自然災害に関する情報を収集したい。	民間コンサルティング会社、 損害保険会社
	事業継続計画の策定について相談したい。	民間コンサルティング会社
21. 感染症・衛生	事業継続計画の策定について相談したい。	民間コンサルティング会社

海外進出支援を行う公的機関等

1. 官公庁（五十音順、以下同様）

機関名	支援内容
外務省	海外安全情報の提供 等
	http://www.mofa.go.jp/mofaj/
経済産業省「政府模倣品・海賊版対策総合窓口」	模倣品・海賊版による被害相談、法令等の問い合わせ
	http://www.meti.go.jp/policy/ipr/
中小企業庁	中小企業支援施策全般
	http://www.chusho.meti.go.jp/
特許庁	知的財産制度に関する情報提供、海外主要国の産業財産権情報の提供、外国出願補助金制度の運営 等
	https://www.jpo.go.jp/indexj.htm

2. 独立行政法人

機関名	支援内容
工業所有権情報・研修館（INPIT）	海外知的財産プロデューサーによる個別企業支援、相談窓口の運営
	http://www.inpit.go.jp/
国際協力機構（JICA）	政府開発援助（ODA）を活用した中小企業海外展開支援事業、民間連携ボランティアを活用したグローバル人材育成 等
	http://www.jica.go.jp/sme_support/index.html
中小企業基盤整備機構（中小機構）	中小企業支援施策全般
	http://www.smrj.go.jp/index.html
日本貿易振興機構（ジェトロ）	海外進出に関する相談受付、各種情報提供 等
	https://www.jetro.go.jp/
日本貿易保険（NEXI）	中小企業輸出代金保険、海外投資保険等の各種保険商品の提供
	http://nexi.go.jp/

3. 政府系金融機関（2. に記載のものを除く）

機関名	支援内容
(株)国際協力銀行（JBIC）	資金面のサービス（出資や投資金融、保証等）
	http://www.jbic.go.jp/
(株)商工組合中央金庫（商工中金）	中小企業海外展開サポートデスクの設置、資金面のサービス（出資や投資金融、保証等）、各種情報提供 等
	http://www.shokochukin.co.jp/
(株)日本政策金融公庫	資金面のサービス（出資や投資金融、保証等）
	https://www.jfc.go.jp/

4. その他

機関名	支援内容
(一財)海外産業人材育成協会	技術協力推進のための開発途上国等の産業人材を対象とした研修および専門家派遣等 http://www.hidajapan.or.jp/
(一社)全国信用保証協会連合会	国内中小企業者が海外直接投資事業資金の融資を受ける際の債務保証（海外投資関係保証）、海外子会社が現地金融機関から融資を受ける際の債務保証（特定信用状関連保証） http://www.zensinhoren.or.jp/
(一社)発明推進協会 アジア太平洋工業所有権センター（APIC）外国相談室	外国産業財産権侵害対策等に関する支援 http://www.iprsupport-jpo.go.jp/
知財総合支援窓口	外国出願の手続き支援、専門家（弁理士・弁護士）による海外展開支援 等 http://chizai-portal.jp/
東京商工会議所	中小企業国際展開アドバイザー制度、各種情報提供 等 http://www.tokyo-cci.or.jp/
日本商工会議所	中小企業国際化支援ナビゲーター、各種情報提供 等 http://www.jcci.or.jp/
(一社)日本商事仲裁協会	国際間の商取引上の紛争に関する仲裁・調停など http://www.jcaa.or.jp/
日本弁護士連合会	中小企業海外展開支援弁護士紹介制度 http://www.nichibenren.or.jp/

【海外進出に関する相談窓口】

機関名	相談窓口	連絡先
(独) 中小企業基盤整備機構	販路支援部 販路支援課（海外展開支援担当）	03-5470-1522
(独) 日本貿易振興機構（ジェトロ）	ジェトロ総合案内（東京）	03-3582-5511
日本弁護士連合会	企画部国際課：中小企業海外展開支援係 ※中小企業海外展開支援弁護士紹介制度に関する手続の御案内となります。	03-3580-9940
(一社) 日本商事仲裁協会	東京本部 仲裁部・調停部	03-5280-5161
(独) 日本貿易保険（NEXI）	お客様相談窓口	0120-672-094

「中小企業のための基礎からわかる海外リスクマネジメントガイドブック」

(中小企業のための海外リスクマネジメントマニュアル 簡易版)

平成 28 年 2 月

独立行政法人中小企業基盤整備機構 販路支援部

東京都港区虎ノ門 3-5-1 虎ノ門 37 森ビル

電話 : 03-5470-1522

作成協力

中小企業庁 経営支援部 海外展開支援室



RISK MANAGEMENT MANUAL

